

～宇土市と契約される事業者の皆様へ～



# 電子契約

## のご案内

宇土市では、DX推進の一環として、**令和7年5月から**電子契約を導入します。

手数料は**無料**です。事業者の皆様はぜひご活用ください。

### 電子契約とは？

紙の契約書に印鑑を押す代わりに、電子ファイル（PDF形式の契約書）に電子署名とタイムスタンプを付与して契約を締結するものです。

インターネットに接続し、電子メールを受信できる状況であれば、**パソコンやスマートフォンでご利用いただけます。**

### 電子契約のメリット

①収入印紙不要

→契約書に収入印紙を貼付する必要がないため、**印紙代を削減**できます。

②契約締結のための来庁が不要

→交通費の削減や事務作業の効率化により、**大幅なコスト削減**を達成。

③紛失リスクゼロ

→データがクラウド上に管理され、**紙管理による紛失もなくなります。**

～電子契約締結の流れについては、裏面をご覧ください～

《お問い合わせ先》

宇土市 財政課契約管財係

電話：0964-27-3309

メール：zaisei01@city.uto.lg.jp

詳しくは  
こちら



# ～電子契約締結の流れ～

## 対象となる契約・利用サービス

- ① 令和7年5月1日以降に契約を行う入札案件から適用します。
- ② 利用する電子契約サービスは、弁護士ドットコム(株)が提供する「クラウドサイン」というサービスを利用します。
- ③ 利用するためには、インターネットに接続し、電子メールを受信できる環境があれば、パソコンやスマートフォンから利用が可能です。  
※手数料は無料、アカウント登録不要です。

## 契約締結の流れ

- ① 電子契約を希望される場合は、まずは市に、「電子契約利用申出書」の提出が必要になります。  
※電子契約を行う際、「どのメールアドレスを使用するのか」「だれが電子契約の手続を行うのか」を記載していただきます。  
※提出に関しては、宇土市HPにオンライン申請フォームを掲載していますので、そちらから申請をお願いします。
- ② 市がクラウドサインに契約書の電子ファイル（PDF形式）をアップロードします。
- ③ 事業者様に、①で登録したメールアドレスに、クラウドサインから内容確認依頼のメールが届きます。メール本文に掲載されているアドレスをクリックします。
- ④ クラウドサインのページが開き、②でアップロードされた契約書の内容を確認します。
- ⑤ 問題がなければ承認し、電子署名を行います。
- ⑥ 最終的に市が電子署名を行い、契約締結完了となります。
- ⑦ 各々で契約書の電子ファイルを保管します。



## ※利用イメージ

